

平成 22 年第 4 回定例会（12 月）一般質問

(1) 「月形町未来を考える委員会」について

- 議長 吉田 義一 次に宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に従い、町長に対し 2 点について質問を行います。最初は「月形町未来を考える委員会」についてです。今年 9 月 16 日の平成 21 年度決算特別委員会の総括質疑で、楠議員への答弁の中に、初めてこの「月形町未来を考える委員会」の設置の意向が示されました。町長はこの答弁で月形の未来を考える委員会を立ち上げながら、総合振興計画、実施計画、それらとはまた別に私たちのまちで今何を最優先で審議すべきなのかを審議対象にしながらしっかり論議をしていきたいと答弁しています。その後、9 月 21 日発行のお知らせ号には委員の募集、つまり一般公募ですが、その記事が掲載され、町民に周知されました。そこには「町民のみなさんが安心して快適な生活を送れるよう将来のまちづくりに必要な施策を何かを皆さんと一緒に考えるため、月形町未来を考える委員会を新たに立ち上げます。この会は、月形町の現状を把握し、未来に向けての政策提言を目的としており、一般町民の代表となる委員の募集を次の通り行います。」と記載されていました。私が把握している限りでは、「月形町未来を考える委員会」の町民への周知はこれ一回きりで、これからの月形町を考える重要な委員会が設置されようとしているのに、この委員会の存在すら知らない町民が多いのではないのでしょうか。

1 点目として、この月形町未来を考える委員会の概要、つまり位置付け、設置根拠ですが、それから設置目的審議内容審議期間委員構成などはどの様になっているのでしょうか。

2 点目として、先ほど示しました決算委員会での町長答弁で総合振興計画、実施計画それらとはまた別にといい発言がありましたので、この委員会と総合振興計画等との関係性はどの様になっているのでしょうか。また整合性をどの様にとっていくのか伺います。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 お答えをさせていただきます。まず、今年 9 月の楠議員に対する答弁という話で、このことは間違いではありません。ただ、その 1 年前、21 年の 9 月定例会において、金子議員から「合併・自立のスタンスをどう考えるのか。」という話の中で、私は「当面は自立を目指す。」という答弁をさせていただきました。その後、

12月の定例会において、「自立に向けたところでの町民を含めたところの審議会その他の考え方が無いのか。」というお話がございました。その中で私は金子議員の答弁で「今後に向かい議員の皆さまから、まちづくり審議会を作るべきではないかというご指摘が多数あるのなら、そのことは聞かなければならないと考えているとことです。」という答弁をさせていただきました。そして、その後の経過の中での楠議員の質問に対して先ほど宮下議員が言われたとおりの答弁をしたところでもあります。現在、私たちの町が設置している各審議会、委員会それらにつきましては、その委員会が持つ本来の目的や役割を担っているものでありまして、決してその他の目的以外の分野での検討や審議は行わないということになっております。しかし、「月形町未来を考える委員会」は町のまちづくりのための上位計画である、総合振興計画を中心としてあらゆる分野での事項を検討協議していただき、施策等についての意見を提言していただくものであり、ものによっては予算に反映をしなければならぬものと思っております。このために各組織、農業・福祉・商工業・これら多くの人達から推薦をいただいた人たちが委員となっていていただいているものであり、本町のあるべき姿や将来展望といったものをこの委員会で審議していただければと考え、本委員会を設置したものであります。また、各課を横断するような政策課題等についてはコーディネートの事務局である総務課が務め各課連携の下、整合性を図っていきたいと考えているところです。このまちの状況とは別に今回自民党政権から民主党政権に代わってくるという状況で、一部補助金行政から地域の考え方を中心とした一括交付金化というようなことが出てまいりました。23年度については都道府県レベルでやるということで、24年度についてはこれらが市町村に下りてくるというような状況でもあります。その時には補助金行政からいわゆる地元が何を考えて何をするのかという地元の考え方が極めて重要になってくるという意味では、かつて自民党政権が長かったわけですが、全く違う形での財政運営をしなければならぬという意味でもこの未来を考える会というのが中心となって、審議をしていただくというのは正しいことではないかとも考えておりますし、そういう意味におきましても、今回設置をした委員会委員の任期は2年となっておりますが、委員会自体の設置期間はエンドレスにやっていただきたいと考えているところでもあります。その他の設置目的・審議内容、委員構成等につきましては、担当課長より説明をさせます。

○ 議長 吉田 義一 総務課長。

○ 総務課長 三浦 淳 未来を考える委員会の目的でございます。月形町の現状、地域の課題等を認識していただき、未来のまちづくりに向け、みんなが頑張るまちを目指すため、月形町の施策等に関する調査・研究を実施していただき、月形町に必要な施策

に関する提言等をしていただくことを目的としております。委員の構成につきましては、先ほど分野的なものを町長から答弁をさせていただきましたが、具体的に申し上げますと、農業委員会委員・教育委員会委員・社会教育委員・行政改革推進委員会委員・民生委員児童委員協議会委員・公共的団体から6つの団体の10の組織の構成される中からの委員・行政区長・一般公募による町民の方々が委員となっております。委員会の審議内容としては、本町における財政の推計関係をお示ししたり、本町の上位計画である総合振興計画の実施計画等による町の現状を認識していただき、その中で総合振興計画について、ある程度課題協議をいただき、また、委員会から発案される施策・提言などを協議していただくという中身になっております。また、行政側になります。各課が課題としている、または今後進めようとしている事業の協議等をいただきまして、未来に向けた施策の提言をいただく、そしてこの提言内容によっては、次年度の予算に反映されるものもあろうかと思っております。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ただ今の答弁で大筋のことは分かったのですが、全体の審議期間に関しては、町長より答弁をいただいたようにエンドレスで委員の任期は2年というお話でしたが、スタートするのがどの時期から始まるのかということについて、再度答弁をお願いしますが、次の答弁でお願いいたします。

それに加えて私もこの委員会は非常に期待しているところでありまして、有意義なものにするために、会議の細かな設計についても再度確認させていただきたいと思っております。この委員構成ですが、先ほど他分野から構成されるということでの説明がありましたが、現在員になっておられる方の名簿を入手した限りでは、未来を語る時に最も意識される若年層、特に幼い子どもを持つ世代や就業間もない世代の方々が構成上少ないのではないかとこのように考えます。委員の構成を揃えるだけですべての提言を得られるとは思いませんが、少なくともバランスのとれた委員構成は必要ではないでしょうか。

それから、会議の公開についてですが、公開については触れられていません。会議そのものの公開と開催日程の公表をどの様に行うのでしょうか。この審議委員会が設置される根拠となる条例として、月形町まちづくり推進会議条例があり、その施行規則第5条第1項では、「まちづくり会議及び部会の会議は公開とする。ただし、会長及び部会長が必要と認める時は非公開とすることができる。」とされていますが、設置者である町側の基本的な考えをお伺いしたいと思います。

もう1点、この委員会にはこれまでの計画とは別の政策提言を求めているわけですが、現実的には様々な枠を超えた提言は出しにくい状況にあります。新しいアイデアを引き出すための会議の運営方法が必要と考えますが、今回の委員会ではどのような手法を取るのか、以上先ほどの漏れている部分と加えて3点質問させていただきます。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 この委員の皆さまへの第1回の会議については、12月10日を考えております。以下の部分の詳しい部分の質問については担当課長より説明させます。
- 議長 吉田 義一 総務課長。
- 総務課長 三浦 淳 スタートは12月10日ということで、これにつきましてのお知らせは今のところしておりません。ただ、広報的なものは間に合わないのでは、お知らせするのは間に合わないのではと考えておりますが、会議の公表・公開については規約上そのようになっておりますので、傍聴の方がいれば公開してまいりたいと考えますが、今回12月10日に開催される予定になっておりますので、この件については、町のホームページ等でお知らせはしてまいりたいと考えます。
- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 ただ今の委員会構成員のバランスが取れていないのではないかとこの質問についてですが、私としては、若い人、いわゆる組織から選ばれる人たち以外の部分につきましては、公募の中でできたら手を挙げてほしいと思ってましたが残念ながら、そういう実績としてはありませんでしたが、この委員中8名の方が女性でもあるという意味では、かつての委員会と比べると、随分女性参加という意味でも私は良くなってきたのではないかとこのように判断をしているところでもありますし、委員会組織上の運営という部分ですが、具体的にどういうことを指摘しているのか分からないので答えようがないので、その部分につきましてはもう一度具体的な質問をしていただければと思います。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 傍聴などの公開の関係については、12月10日の関係についてはホームページでというお話でしたので、その部分は充分理解しますが、その先の会議の日程等は充分前もって周知されて公開、傍聴が多くの町民にとって可能であるように配慮していただきたいと考えます。

それから委員のバランスの問題ですが、女性が多く含まれているということは私も十分認識してしまして、そのことに対しては非常に喜ばしいことだというふうに思います。ただ、先ほど私が指摘させて頂いた、若年層であったり、特に子供がいる世帯や就業間

もない世帯が少ないということに関しては、先ほど町長は一般公募の関係の事をおっしゃっていましたので、その部分については次の質問の中で取り上げさせていただきたいと思います。

最後の委員会運営についての具体的なこととおっしゃられましたので、これについては、今、町が行う各種委員会ですと、必ず対面するような形であったり、説明側と委員の中というのがどちらかという、会議上の設定ですとか、進行の度合いの仕方も今まで行われたまを踏襲しますと、あまり意見が出ないようなやり方だと考えます。現在様々な手法がいろいろな自治体で取り組まれていまして、それら審議の内容がより意見が出しやすいような工夫がなされている自治体がたくさんあります。それらについては特に具体的にこの場で説明するわけにはいかないのですが、先進事例が道内に係わらず全国各地にありますので、それらのことを十分調べた中でそれらに関しても取り組んでいくかどうかそのことについてお伺いしたいと思います。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 今までの会議が全部対面式でやっているから活発な議論にならないのだというようなご指摘であったかと思いますが、対面式ではない形もうちの委員会にはやっているところもあると私は認識をしていますが、その他色々活発な議論をしてもらわないことにはこの設置した意味が無いわけですから、そのことについては積極的にやっていきたいと思います。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 今の件については了解しました。